

て うち ごしよ 手の内の御書

種 別 小松市指定文化財 古文書
指定年月日 昭和38年11月3日
所 在 地 波佐谷町（波佐谷町公民館）

この文書は、^{ほんがんにきょうによ}本願寺教如が粟津惣・波佐谷惣の一向宗門徒に対して、天正8年（1580）5月25日に発した密書である。縦11センチメートル、横48センチメートルの書状で、^{てのひら}「掌」の中に入るように折りたたまれていたことから、「手の内の御書」と呼ばれる。

10年に渡って織田信長と戦っていた石山本願寺は、天正8年に^{おおきまち}正親町天皇の仲介により和議に応じた。石山本願寺を信長に渡すという和議の条件により、本願寺11代法主^{けんによ}顯如は三男^{じゅんによ}准如と共に紀州へ退いた。しかし長男教如は従わず、徹底抗戦を唱えて全国の一向宗に檄文を飛ばした。「手の内の御書」はその内のひとつである。

この檄文に応じて、各地の門徒が石山本願寺へ終結し信長に抗戦したが、多くの犠牲者を出し敗北する。教如は紀州へ落ち延び、石山本願寺は焼失、かくして石山合戦は終結した。

現存する石川県内の教如の密書は、本件のほかには珠洲市の妙巖寺所蔵のものと羽咋市の本念寺所蔵のもの2通のみである。石山合戦時の当地の状況を示す資料として貴重なものである。

